

熊本県公安委員会告示第16号

特 例 施 設 占 有 者 指 定 公 示 書

遺失物法施行令(平成19年政令第21号)第5条第5号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則(平成19年国家公安委員会規則第6号)第28条第4項の規定に基づき公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名

熊本県熊本市中央区花畑町4番3号
株式会社KASSE JAPAN
代表取締役 有元 隆

- 2 施設の名称及び所在地(移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 mio camino AMAKUSA | 熊本県上天草市松島町会津6215-17 |
| 2 阿蘇山上ターミナル | 熊本県阿蘇市黒川字阿蘇山1808番 |

令和7年 7月 24日

熊本県公安委員会

